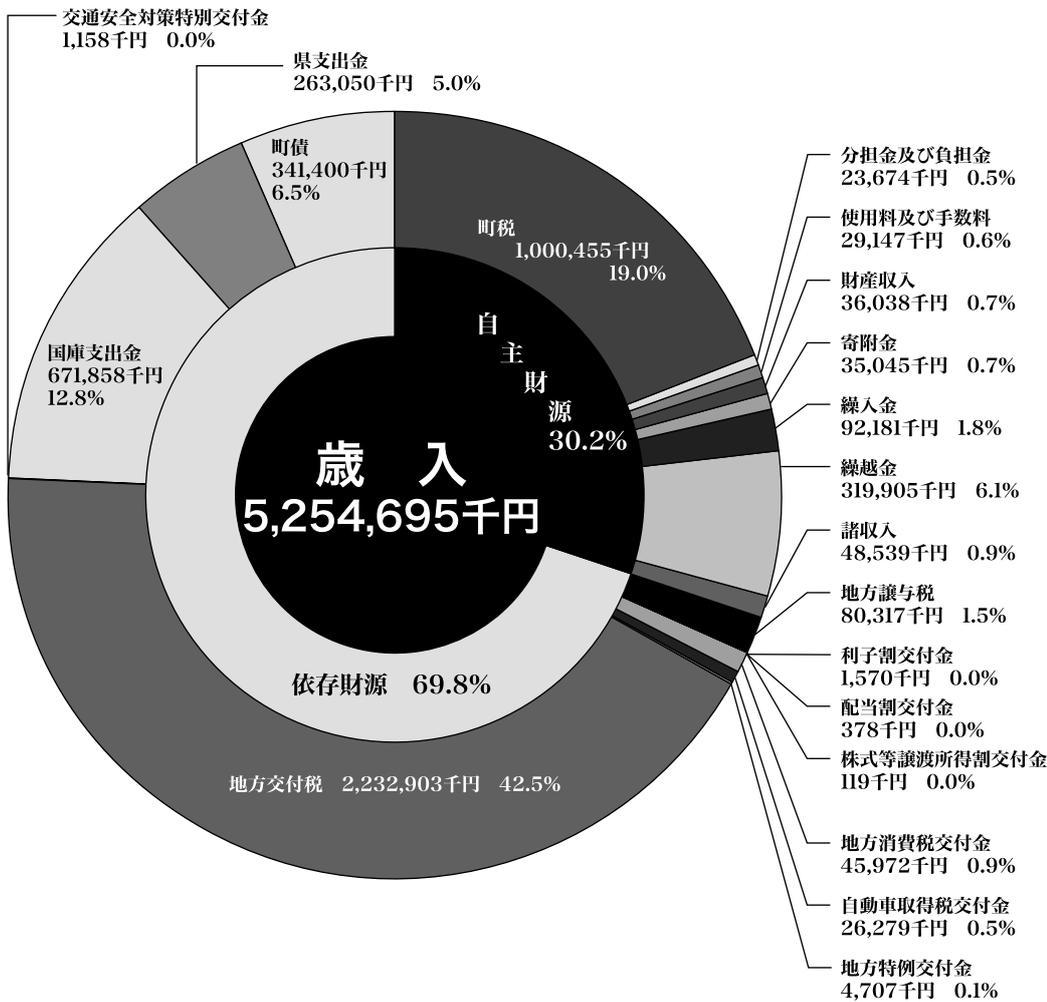


# 決算報告

皆さんが納めた税金や国・県からの補助金は、この一年間どのように使われたのかを普通会計を中心にお知らせいたします。これは只見町財政状況等の公表に関する条例に基づいております。



## 歳入

歳入の決算は52億5469万5千円で前年に比べ、5億5314万円増加しました。

歳入のうち、町税、分担金・負担金、使用料・手数料等、町が徴収できる自主財源は、15億8498万4千円で、前年度に比べ4144万3千円増加しました。

自主財源の中で最も多いのが町税です。10億45万5千円で、歳入全体の19・0%、前年度に比べ3・1%減少しました。これは主にダムなどの大規模資産の償却に伴う固定資産税の減少によるものです。

自主財源に対し、地方交付税、国・県支出金、町債等、国や県からの交付や割り当てによる依存財源は、36億6971万1千円でした。

この依存財源の中で最も頼りになるのが地方交付税です。これは、どの地方公共団体も等し

## 町税の決算状況

(単位：千円)

種類	前年度決算額	20年度決算額	伸び率
町民税	168,407	164,720	-2.2%
固定資産税	826,364	796,213	-3.6%
軽自動車税	9,891	9,988	1.0%
町たばこ税	26,552	24,159	-9.0%
入湯税	5,514	5,375	-2.5%
合計	1,036,728	1,000,455	-3.5%

く事務・事業ができるように、国税のうち所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税の一定割合を国から交付されるもので、決算額は、22億3290万3千円でした。歳入全体の42・5%を占め、前年度に比べ1億3674万2千円増加しました。

国及び県から交付された国庫・県支出金は9億3490万8千円で、前年度と比べて4億7492万1千円増加しました。これは主に明和小学校改築事業に係る補助金の増加によるものです。

町債は、道路や施設を整備するために借り入れるお金のことで、前年度より9170万円少ない3億4140万円借り入れました。辺地債などの優良債を利用しました。

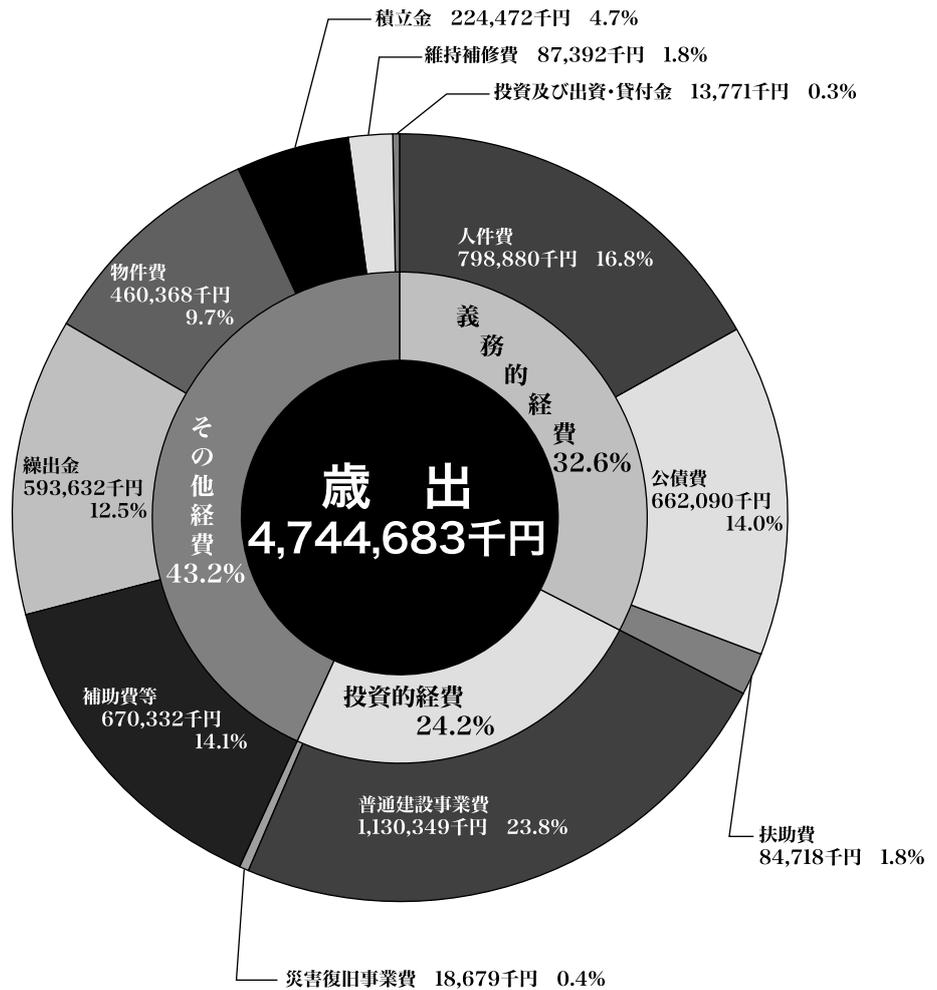
# 町財政状況の公表

## 用語の解説(歳入)

- 町税  
町民の皆さんから納めていただく町民税や会社の法人町民税、固定資産税などです。
- 使用料・手数料  
町の施設の使用料や住民票などの交付の際の手数料です。
- 財産収入  
各種基金利子や町の財産を売却したお金です。
- 繰入金  
各種基金や他の会計から一般会計へ繰り入れたお金です。
- 諸収入  
他の収入科目に含まれない収入です。預金利子などがあります。
- その他  
繰入金や負担金・分担金などです。
- 地方交付税  
国で集めた税金(所得税、法人税、消費税、酒税、たばこ税)の一定割合(約3割)を町の財政需要に応じて一定の基準のもとに国から交付されるお金です。どの地域に住む住民にも、一定の行政サービスを提供できるようにする財源です。
- 国庫・県支出金  
事業を行うために、国や県から交付されたお金です。
- 町債  
事業を行うために借入れたお金です。

## 用語の解説(歳出)

- 義務的経費  
支出が義務付けられた経費です。人件費・扶助費・公債費などがこれにあたります。
- 投資的経費  
資産を将来に残すためのお金です。施設の建設や備品などの購入費がこれにあたります。
- 人件費  
町職員の給与や議員報酬などです。
- 公債費  
事業を行うために借入れたお金の償還金です。
- 扶助費  
児童手当、障害者等への援助費など、法令に基づいて被扶助者に支給されるお金です。
- 普通建設事業費  
道路や学校などの新増設のために使われたお金です。
- 物件費  
旅費、電気料、郵便料、備品購入費などの消費的経費です。



# 歳出

歳出の決算は47億4468万3千円で、前年度に比べ4億303万3千円増加しました。予算に対する執行率は89・8%でした。

施設や道路などの整備に使った普通建設事業費は11億3034万9千円(歳出全体の23・8%)で、前年度に比べ3億5万7千円の増加となりました。

町職員の給与や町議会議員、各種委員会報酬などの人件費は7億9888万円(歳出全体の16・8%)で前年度に比べ3956万1千円減少しました。

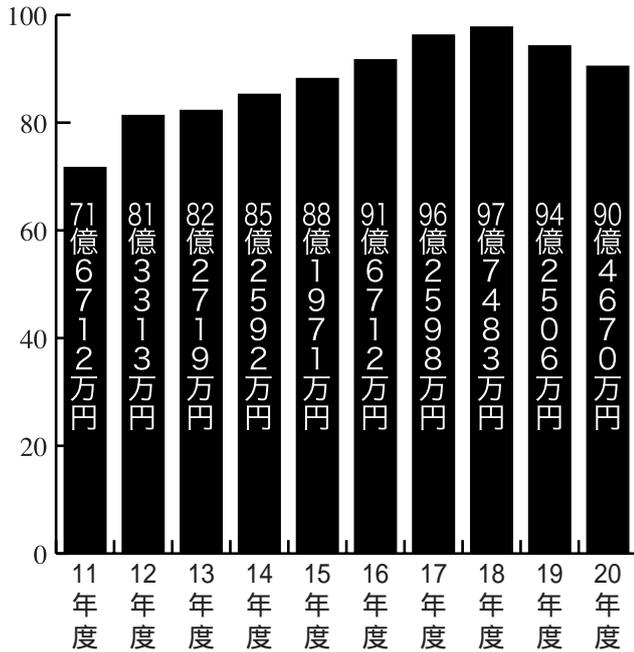


## 町民一人あたりにすると…

(平成21年3月31日現在の人口5,162人)

- 普通会計支出額 …… 919,156円  
(使われたお金)
- 町税負担額 …… 193,812円  
(納めていただいたお金)
- 貯金 …… 659,774円  
(基金に積み立てているお金)

## 借入金残高の推移



## 借入金の残高

(単位:千円)

会計名称	残高
一般会計	4,642,025
国民健康保険施設特別会計	673,533
介護老人保健施設特別会計	187,939
簡易水道特別会計	730,970
観光施設事業特別会計	19,013
交流施設特別会計	6,624
集落排水事業特別会計	2,786,599
合計	9,046,703

## 財産の状況(一般会計と特別会計に属するもの)

種別	残高
土地	4,098万5,468㎡
建物	8万1,979㎡
有価証券	9,058万5千円
出資による権利	2億3,226万6千円

## 特別会計の決算の状況

(単位:千円)

会計区分	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業特別会計	620,486	577,900	42,586
国民健康保険施設特別会計	346,556	341,054	5,502
老人保健特別会計	70,206	66,654	3,552
後期高齢者医療特別会計	107,090	107,090	0
介護保険事業特別会計	523,616	475,823	47,793
介護老人保健施設特別会計	229,226	229,226	0
訪問看護ステーション特別会計	19,761	19,761	0
地域包括支援センター特別会計	8,766	8,766	0
簡易水道特別会計	124,499	124,265	234
観光施設事業特別会計	29,965	29,965	0
交流施設特別会計	46,903	46,903	0
集落排水事業特別会計	287,027	287,027	0
朝日財産区特別会計	9,049	361	8,688
合計	2,423,150	2,314,795	108,355

## 基金(貯金)の概況

(単位:千円)

種別	残高
財政調整基金	446,699
減債基金	414,258
教育施設整備基金等	1,619,879
他の特定目的基金	
土地開発基金 (土地保有を除く)	105,469
奨学基金等	194,659
他の定額運用基金	
国民健康保険診療所運営基金等	624,790
他の特別会計に属する基金	
合計	3,405,754

## 普通会計の 主な事業(目的別)

<ul style="list-style-type: none"> <li>総務費           <ul style="list-style-type: none"> <li>会津計算センター負担金 4,052万円</li> <li>移動通信用鉄塔施設整備事業 (塩ノ岐・黒谷入) 12,443万円</li> <li>新多目的交通システム運営補助金 1,914万円</li> <li>「自然首都・只見」応援基金積立金 3,205万円</li> <li>定額給付金給付事業 8,985万円</li> </ul> </li> <li>民生費           <ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会補助金 1,415万円</li> <li>高齢者生活福祉センター運営委託料 937万円</li> <li>児童手当・特例給付 2,954万円</li> <li>町内3保育所施設維持補修事業 2,598万円</li> </ul> </li> <li>衛生費           <ul style="list-style-type: none"> <li>乳幼児・小児医療公費負担費 673万円</li> <li>合併処理浄化槽排水管敷設事業 611万円</li> <li>西部衛生処理組合負担金 14,332万円</li> <li>合併処理浄化槽設置補助金 2,350万円</li> </ul> </li> <li>農林水産業費           <ul style="list-style-type: none"> <li>中山間地域等直接支払事業補助金 2,078万円</li> <li>県営只見中山間地域総合整備事業負担金 2,219万円</li> <li>国土調査事業 1,362万円</li> </ul> </li> </ul>
---

# 町財政状況の公表

## 平成20年度も

### 早期健全化基準を

### 下回りました

### 健全化判断比率・資金不足比率の公表

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）が平成19年6月に公布され、これにより全ての地方公共団体において平成19年度決算から財政健全化にかかる各指標の公表が義務付けられました。只見町の各指標の状況は表のとおりです。

## ▼財政健全化指標

指 標	平成21年度	平成20年度	比較増減	早期健全化基準	財政再生基準
健全化判断比率					
①実質赤字比率	— %	— %	— %	15.0%	20.0%
②連結実質赤字比率	— %	— %	— %	20.0%	40.0%
③実質公債費比率	11.3 %	12.8 %	△1.5 %	25.0%	35.0%
④将来負担比率	26.1 %	16.1 %	10.0 %	350.0%	

早期健全化基準…基準を超えると財政健全化計画の策定が義務付けられ国への報告義務を負います。  
 財政再生基準……基準を超えると財政再生計画の策定が義務付けられ、事実上総務大臣の同意を得なければなりません。

## 財政健全化法について

従来の法制度では、地方公共団体の普通会計において赤字額が標準財政規模の20%を超えるといきなり財政再建団体となり、注意喚起の段階がありませんでした。また、特別会計や企業会計にいくら累積赤字があっても財政再建団体とならず、地方公共団体全体の姿を反映したものではありませんでした。

今回の財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再建」の2段階で財政悪化をチェックするとともに、特別会計や企業会計も併せた連結決算により地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

## 健全化判断比率について

- ①実質赤字比率 福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化を示すもの。町は、赤字が生じていないため、該当ありません。
- ②連結実質赤字比率 全ての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。町は、赤字が生じていないため、該当ありません。
- ③実質公債費比率 借入金（地方債）の返済額及びこれに準

## ▼公営企業の経営健全化指標

指標	会 計 名	只見町	早期健全化基準
⑤資金不足比率	簡易水道特別会計	—%	20.0 %
	観光施設事業特別会計	—%	20.0 %
	交流施設特別会計	—%	20.0 %
	集落排水事業特別会計	—%	20.0 %

## 公営企業の経営健全化指標について

- ⑤資金不足比率 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもの。町では、資金不足が生じていないため、該当ありません。
- ④将来負担比率 地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。

### ■商工費

只見町観光まちづくり協会補助金 723万円  
 雪まつり実行委員会補助金 1,150万円  
 河井継之助記念館内部展示改修 1,213万円

### ■観光施設指定管理料

1,557万円  
 旅行村茅葺民家屋根葺替工事 648万円

### ■土木費

#### 町道・歩道除雪委託料

町道補修工事 6,646万円  
 町道十島線改良工事 1,400万円  
 町道布沢大田線改良工事 2,298万円

特定公共賃貸住宅建設（黒谷） 1,161万円  
 4,251万円

### ■消防費

#### 非常勤職員報酬（消防団員）

1,481万円  
 広域市町村圏組合消防負担金 13,040万円

### ■教育費

#### 只見高校振興対策補助金

913万円  
 教育施設等整備基金積立金 2,000万円  
 スクールバス運転業務委託料 3,694万円

奥会津学習センター施設管理委託 1,574万円  
 明和小学校改築・旧明小解体 73,326万円

統合中学校外構整備工事 2,158万円

### ■災害復旧費

林道災害復旧事業（樋戸沢線、他） 1,313万円